

2020年3月23日

国際課

海外留学中および海外から帰国した学生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受けて同志社女子大学は、健康維持と感染拡大予防の観点から、海外留学中および旅行を含む海外から帰国したみなさんに対し、以下のとおり対処されるようお願いいたします。

海外留学中のみなさんへ

海外協定大学へ留学中（国際教養留学中の学生を含む）の学生に対し3月中旬、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、すみやかな帰国を希望する学生についてはこれを可とし、早期帰国にともなう履修上の不利益は極力生じないように取り扱う特例措置を講じることを決定し、通知しています。

さらに国際教養留学中の学生には3月23日付のML、協定大学留学中の学生にはeメールでお知らせのとおり、現地での留学継続を強く希望する場合を除き、すみやかに帰国することをお勧めします。

海外から帰国したみなさんへ（留学生を含む）

日本政府は、一部の国・地域からの帰国者については、帰国後約2週間、自宅等での待機を求めています。それ以外の国・地域から帰国したみなさんにつきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、次の点に留意するようにしてください。

- 入国時は、検疫の指示に従ってください（公共交通機関使用の可否など）。
- 帰国後約2週間は外出を控え、自宅等に滞在してください。
- 不要不急の外出は控えるようにし、外出が必要な場合でもなるべく人混みを避けるようにしてください。
- 自身の健康について経過観察を行ってください。
- 帰国後に次の症状が現れた場合は、他人との接触を避け、マスクを着用し、すみやかに「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談して、その指示に従ってください。
 - ・ 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

以上